

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月13日
 札幌地方裁判所民事第4部
 裁判所書記官 西 戸 亜希子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 3日から 令和 8年 4月13日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月16日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月20日から 令和 8年 4月24日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月13日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市西区発寒六条十四丁目
地 番 115番76
地 目 宅地
地 積 153.74平方メートル



令和7年(又)第76号

注 意 書

今回の売却対象物件は物件1のみであり、現況調査報告書及び
評価書に記載がある物件2は含まれていません。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物件明細書

令和 8年 1月27日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

本件土地につき、売却対象外の建物（家屋番号115番14の16）のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市西区発寒六条十四丁目
地 番 1 1 5 番 7 6
地 目 宅地
地 積 1 5 3 . 7 4 平方メートル



令和7年(又)第76号
令和7年8月26日受理
令和7年10月3日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 伊藤 俊哉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市西区発寒六条十四丁目
地 番 115番76
地 目 宅地
地 積 153.74平方メートル
- 2 所 在 札幌市西区発寒六条十四丁目 115番地14
家屋 番号 115番14の16
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 61.98平方メートル

そ の 他 の 事 項

■ 物件1について

- (1) 物件2の敷地として利用されている。
- (2) 本土地の境界標は、西側及び南側に確認できた(土地建物位置関係図参照)。物件の特定は、それらの境界標を基に、法務局備付けの図面等を参考にし現地での概測により行ったが、正確には専門家の測量結果による必要がある。
- (3) 北東側が私道(公衆用道路)にほぼ等高に接している。同私道は位置指定道路(建築基準法第42条1項5号)となっている。同私道は南東側で行き止まりとなっている。
- (4) 地勢は、概ね平坦であるが、西側隣地(地番115番74)より約0.4メートル低く、南側隣地(地番115番33)より約0.9メートル低く接面している。他の隣地とはほぼ等高に接している。
- (5) 南東側に融雪槽が設置されているが、近隣住民の陳述によれば、故障しているとのことである。

■ 物件2について

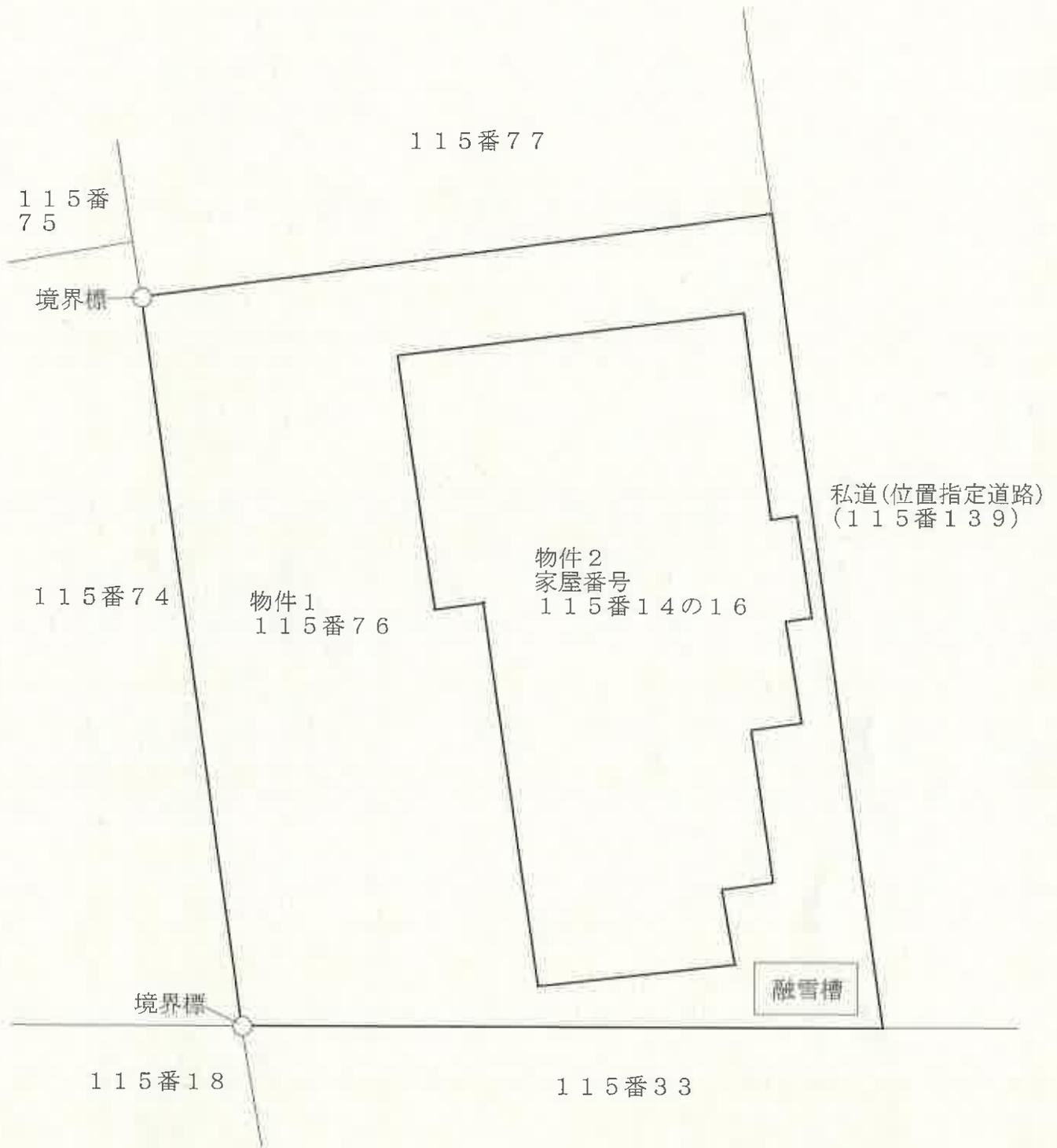
- (1) 内外ともに経年相応の劣化が見られ、汚損や亀裂等が目立つ。また、空家状態のため保守管理状態は劣る。室内の設備の稼働状態は不明である。
- (2) 南側の外壁に穴が空いており、その周囲に亀裂が認められる。
- (3) 室内には、所有者所有のストーブ、冷蔵庫、テーブル、衣類及びソファ等動産類が残置されている。
- (4) 室内には、令和元年9月のカレンダーが掲示されている。また、近隣住民の陳述によれば、5年前から空家の状態であるとのことである。
- (5) 北海道電力ネットワーク株式会社の回答書によれば、託送契約はない(本件物件住所では一致なし)。
- (6) 所有者からの回答書によれば、本件物件は所有者が使用しており、空家の状態であるとのことである。
- (7) 以上の事実から、所有者が動産類を残置したまま、空家の状態で占有していると判断した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 9月 3日 (水) 13:30-13:45	物件所在地	占有等調査 (不在、連絡文書投かん)、外周調査、写真撮影
7年 9月 3日 (水) : - :	郵便	所有者に照会書発送
7年 9月 3日 (水) : - :	郵便	北海道電力ネットワーク株式会社に照会書発送
7年 9月 8日 (月) 15:45-15:55	インターネット	登記情報取得 (道路に接面する土地の登記確認)
7年 9月 9日 (火) 12:20-12:25	物件所在地	占有等調査 (不在、連絡文書投かん)
7年 9月 24日 (水) 13:30-14:00	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、近隣住民から事情聴取
7年 9月 29日 (月) 16:25-16:30	インターネット	登記情報取得 (登記建物の有無確認)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年 9月 24日 目的物件は施錠されていたので、立会人Aを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



間取図



全景



居間



(7枚目)

台所



浴室



融雪槽



外壁の穴



接面する私道の状況



物件2

令和7年 (ヌ) 第 76号
令和7年 11月28日評 価

札幌地方裁判所 御中

補 充 評 価 書

評価人 不動産鑑定士
齋 藤 武 也

令和7年10月3日付で評価した評価書について、個別売却を行うことを前提とした場合の評価額について下記のとおり補充します。

1 補充後の評価額

物件1 (土地)	金4,120,000円
物件2 (建物)	金2,790,000円

2 補充後の評価額の判定

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ
1	14,021,000	-5,608,000		0.70	0.70	-	4,120,000
2	87,000	+5,608,000	1.00	0.70	0.70	-	2,790,000
一括価格 (合計)							6,910,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：個別売却を行うことにより、経済合理性に反する分割が生じるため、市場性の劣る程度を考量した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：特にない。

以 上

令和7年 (又) 第 76号
令和7年 9月24日現地調査
令和7年 10月 3日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
齋 藤 武 也

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9, 8 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 5, 8 8 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 3, 9 8 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	札幌市西区発寒六条十四丁目 115番76 宅地 153.74㎡	同左
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市西区発寒六条十四丁目 115番地14 115番14の16 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 61.98㎡	同左
番号	特記事項		
1、2	ない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	地下鉄東西線「宮の沢」駅の北西方・道路距離約920m 最寄バス停「宮の沢1条5丁目」の北東方・道路距離約220m	
付近の状況	小規模一般住宅にアパート等が見られる住宅地域である。地域内には現在のところ格別の変動要因はなく、ここ暫く現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% なし 33m高度地区、地区計画（地区名称：宮の沢中央地区）、 宅地造成等工事規制区域、景観計画区域、景観まちづくり 推進区域（宮の沢中央地区）
画地条件	物件1は、間口約14.5m、奥行約11.2m、規模153.74㎡の台形地である。（「地図に準ずる図面写」参照） 対象土地内の地勢は、ほぼ平坦である。	
接面道路の状況	北東側が幅員約4mの未舗装私道（建築基準法第42条1項5号）の位置指定道路（地番115番139の土地、指定第5062-4号）に、ほぼ等高に接面する。 当該私道は、南東側で行き止まりとなっている。	
土地の利用状況等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として、使用されている。隣地は戸建住宅、アパートである。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 物件1の境界標については、2カ所しか確認できなかったが、地図に準ずる図面写、航空写真等の確認資料と現況を計測した結果を照合して概ね一致を確認した。ただし、正確な地積、形状、位置関係を把握するには専門家の測量を要する。 土壌汚染については、土地閉鎖登記簿等による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 物件1は西側隣地（地番115番74）より約0.4m低く、南側隣地（地番115番33）より約0.9m低く、他の隣地とはほぼ等高に、それぞれ接面する。 物件1の南東側に融雪槽があるが、近隣住民の陳述によれば、故障しているとのことである。なお、現状から当該融雪槽の価値はないと判断した。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和39年1月11日新築 経過年数：約62年 経済的残存耐用年数：約1年
仕 様	構造：木造 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：モルタル等 内壁：ベニア貼等 天井：ベニア貼等 床：フローリング等 設備：電気、給排水等
床面積（現況）	延61.98㎡
現況用途等	階 層：平家建 現況用途：居宅 間 取 り：2LDK+物置（「間取図」参照）
品 等	劣る
保守管理の状態	保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書参照。
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・本件建物は、建築確認申請、工事完了検査済証とも確認できなかった。 ・本件建物は、空家の状態のため設備等の稼働状況は不明である。 ・本件建物は、築年が古く、内外装は経年相応の状態であり、特筆すべき損傷及び汚損等としては、本件建物の南側の外壁に穴があり、その周囲に亀裂が認められる。 ・本件建物の室内には、所有者所有のテーブル等の残置物がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	120,000	0.95	153.74	0.80	14,021,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：-5% 行き止まりの接面状況を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物の現況、敷地との適応状況等を考慮して-20%と判定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	140,000	61.98	0.01	87,000

ウ 現価率：建物の経過年数・経済的残存耐用年数及び建物の現況等を勘案のうえ、建物の現価率を査定した。

$$\text{耐用年数に基づく定額法} \quad \times \quad \text{観察減価率} \quad = \quad \text{現価率}$$

$$\{1\text{年}/(62\text{年}+1\text{年})\} \quad \times \quad (1-0.3) \quad = \quad 0.01$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	14,021,000	0.40	法定地上権	5,608,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ-カ
1	14,021,000	-5,608,000	/	1.00	0.70	-	5,880,000
2	87,000	+5,608,000	1.00	1.00	0.70	-	3,980,000
一括価格 (合計)							9,860,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：特にない。

第6 参考価格資料

地価公示価格（札幌西－2）

所 在：札幌市西区発寒6条14丁目115番84

住居表示：「発寒6条14-13-23」

価 格：140,000円/m²

位 置：地下鉄東西線「宮の沢」駅の北西方道路距離約1.2kmに位置する。

価格時点：令和7年1月1日

地 積：167m²

供給処理施設：水道・ガス・下水

接面街路：北東側8m市道に接面

用途指定等：第一種住居地域（建ぺい率60%，容積率200%）

地域の概要：小規模一般住宅にアパート等が見られる住宅地域

固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 9,378,100円

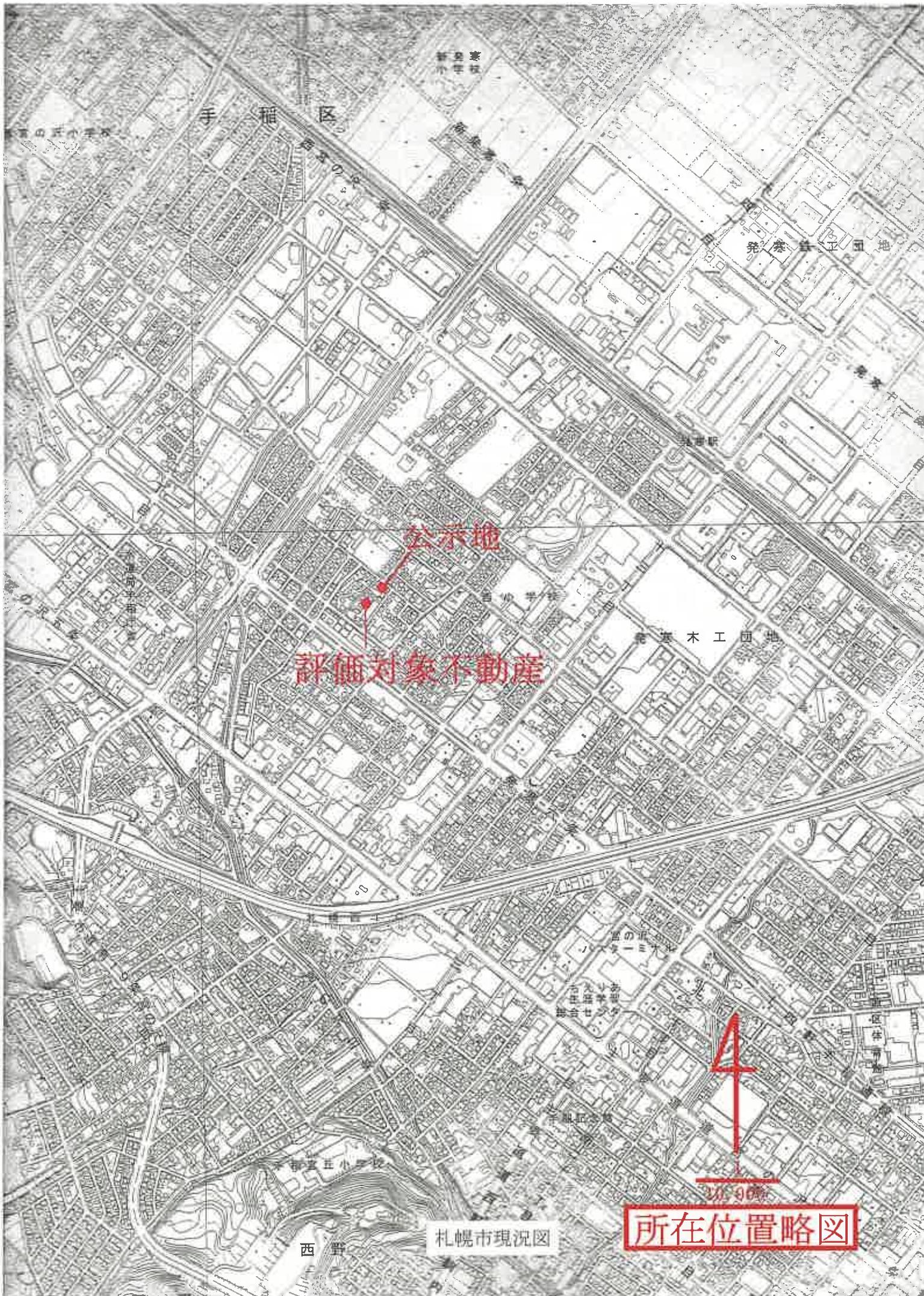
物件2 251,400円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 地図に準ずる図面写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 間取図

以 上



新登米小学校

手稲区

新登米小学校

築港台工団地

札幌駅

公承地

評価対象不動産

築港木工団地

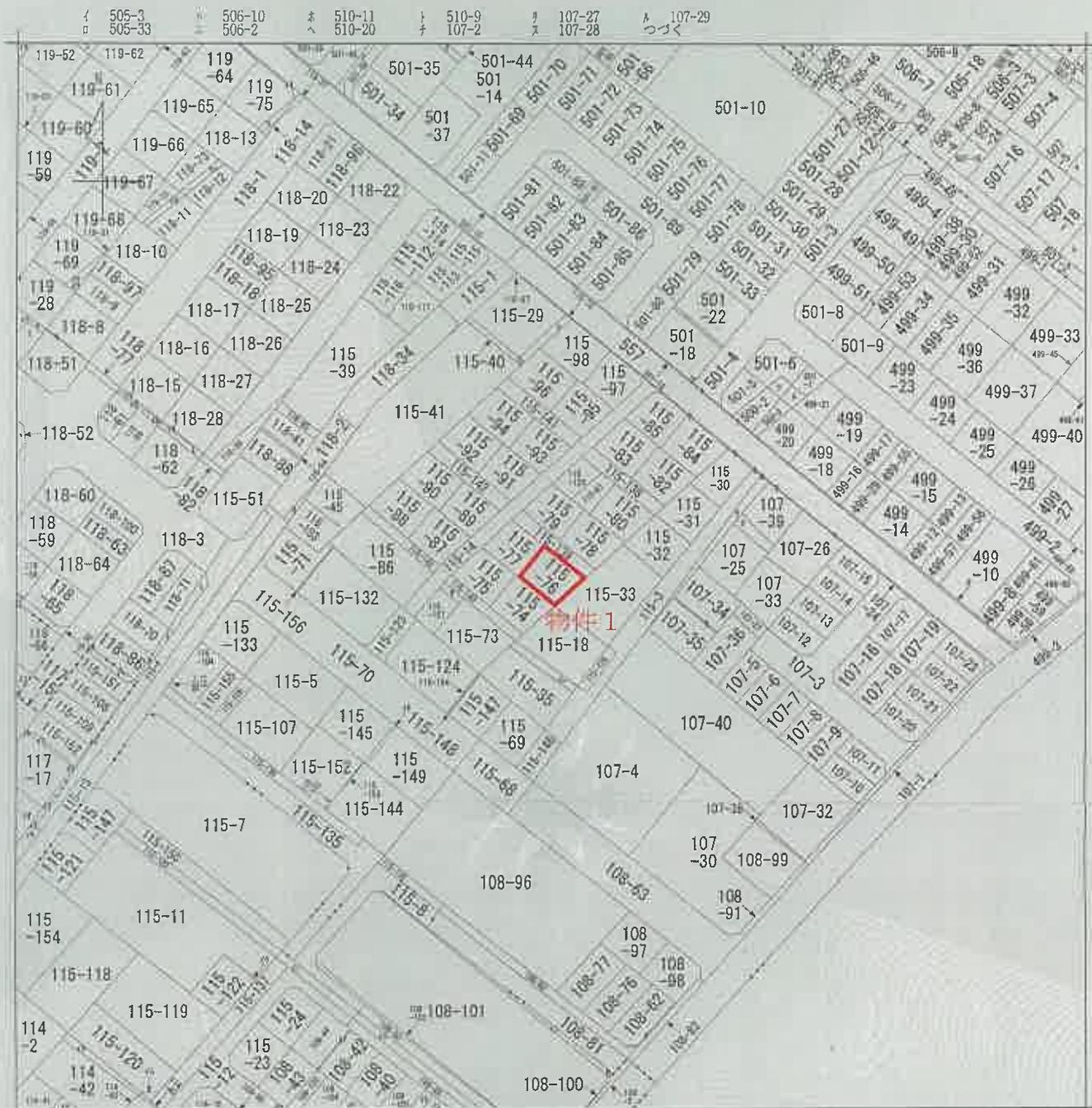
4

2019年

所在位置略図

札幌市現況図

西野



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

発寒六条
14丁目

A 発寒七条1
4丁目
B 宮の沢一条
5丁目
C 宮の沢一条
5丁目

請求部	所在	札幌市西区発寒六条十四丁目		地番	115番76				
出方寸縮尺	1/1200	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和4年		備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月4日
札幌法務局西出張所
登記官

地図整理番号：M05856
(1/2)

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

地図に準ずる図面写

登記年月日：昭和48年11月20日

205163

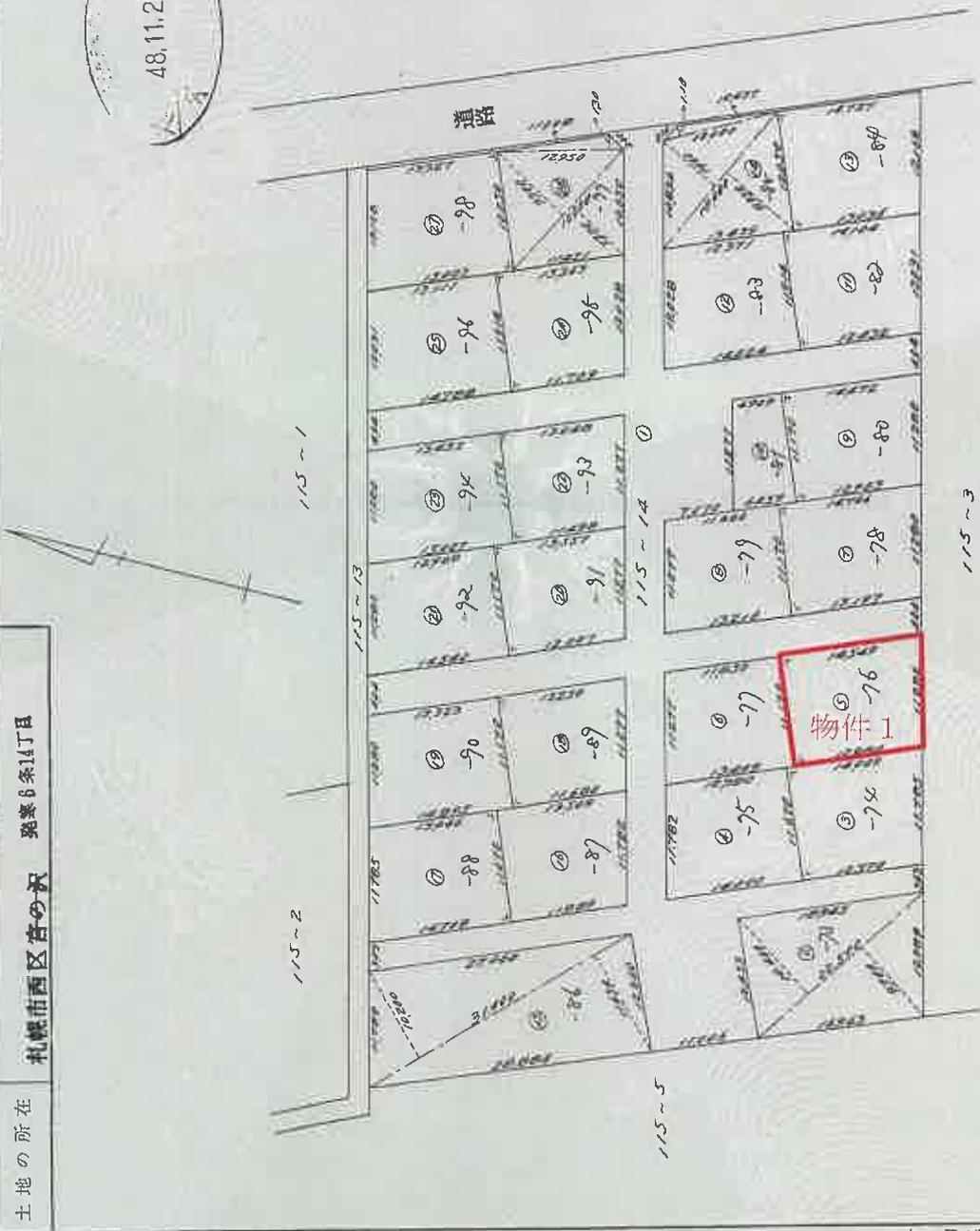
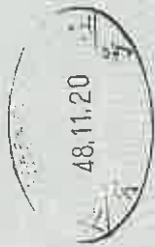
地番	115番14
土地の所在	札幌市西区宮の沢 築港6条14丁目

地積測量図

1/2

昭和48年11月13日
 製作年月日

申請者
 申請人



縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

(日測速9)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年8月4日 札幌法務局西出張所 登記官

登記官

地図整理番号：M05857 (1/2)

地積測量図写

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

登記年月日：昭和48年11月20日

205164

地番	115番14
土地の所在	札幌市西区宮の森 発表6条14丁目

地積測量図

昭和48年11月18日	作製年月日
作製者	申請人



求積

① 15-14	$1,600.0065 + 0.3025 = 5209.2776$
② 15-15	$10,400 + 1,200 = 11,600$
③ 15-16	$14,000 + 1,200 = 15,200$
④ 15-17	$15,000 + 1,200 = 16,200$
⑤ 15-18	$16,000 + 1,200 = 17,200$
⑥ 15-19	$17,000 + 1,200 = 18,200$
⑦ 15-20	$18,000 + 1,200 = 19,200$
⑧ 15-21	$19,000 + 1,200 = 20,200$
⑨ 15-22	$20,000 + 1,200 = 21,200$
⑩ 15-23	$21,000 + 1,200 = 22,200$
⑪ 15-24	$22,000 + 1,200 = 23,200$
⑫ 15-25	$23,000 + 1,200 = 24,200$
⑬ 15-26	$24,000 + 1,200 = 25,200$
⑭ 15-27	$25,000 + 1,200 = 26,200$
⑮ 15-28	$26,000 + 1,200 = 27,200$
⑯ 15-29	$27,000 + 1,200 = 28,200$
⑰ 15-30	$28,000 + 1,200 = 29,200$
⑱ 15-31	$29,000 + 1,200 = 30,200$
⑲ 15-82	$12,000 + 8,200 = 20,200$
⑳ 15-83	$13,000 + 8,200 = 21,200$
㉑ 15-84	$14,000 + 8,200 = 22,200$
㉒ 15-85	$15,000 + 8,200 = 23,200$
㉓ 15-86	$16,000 + 8,200 = 24,200$
㉔ 15-87	$17,000 + 8,200 = 25,200$
㉕ 15-88	$18,000 + 8,200 = 26,200$
㉖ 15-89	$19,000 + 8,200 = 27,200$
㉗ 15-90	$20,000 + 8,200 = 28,200$
㉘ 15-91	$21,000 + 8,200 = 29,200$
㉙ 15-92	$22,000 + 8,200 = 30,200$
㉚ 15-93	$23,000 + 8,200 = 31,200$
㉛ 15-94	$24,000 + 8,200 = 32,200$
㉜ 15-95	$25,000 + 8,200 = 33,200$
㉝ 15-96	$26,000 + 8,200 = 34,200$
㉞ 15-97	$27,000 + 8,200 = 35,200$
㉟ 15-98	$28,000 + 8,200 = 36,200$
㊱ 15-99	$29,000 + 8,200 = 37,200$
㊲ 15-100	$30,000 + 8,200 = 38,200$
㊳ 15-101	$31,000 + 8,200 = 39,200$
㊴ 15-102	$32,000 + 8,200 = 40,200$
㊵ 15-103	$33,000 + 8,200 = 41,200$
㊶ 15-104	$34,000 + 8,200 = 42,200$
㊷ 15-105	$35,000 + 8,200 = 43,200$
㊸ 15-106	$36,000 + 8,200 = 44,200$
㊹ 15-107	$37,000 + 8,200 = 45,200$
㊺ 15-108	$38,000 + 8,200 = 46,200$
㊻ 15-109	$39,000 + 8,200 = 47,200$
㊼ 15-110	$40,000 + 8,200 = 48,200$
㊽ 15-111	$41,000 + 8,200 = 49,200$
㊾ 15-112	$42,000 + 8,200 = 50,200$
㊿ 15-113	$43,000 + 8,200 = 51,200$
① 15-14	$1,600.0065 + 0.3025 = 5209.2776$
② 15-15	$10,400 + 1,200 = 11,600$
③ 15-16	$14,000 + 1,200 = 15,200$
④ 15-17	$15,000 + 1,200 = 16,200$
⑤ 15-18	$16,000 + 1,200 = 17,200$
⑥ 15-19	$17,000 + 1,200 = 18,200$
⑦ 15-20	$18,000 + 1,200 = 19,200$
⑧ 15-21	$19,000 + 1,200 = 20,200$
⑨ 15-22	$20,000 + 1,200 = 21,200$
⑩ 15-23	$21,000 + 1,200 = 22,200$
⑪ 15-24	$22,000 + 1,200 = 23,200$
⑫ 15-25	$23,000 + 1,200 = 24,200$
⑬ 15-26	$24,000 + 1,200 = 25,200$
⑭ 15-27	$25,000 + 1,200 = 26,200$
⑮ 15-28	$26,000 + 1,200 = 27,200$
⑯ 15-29	$27,000 + 1,200 = 28,200$
⑰ 15-30	$28,000 + 1,200 = 29,200$
⑱ 15-31	$29,000 + 1,200 = 30,200$
⑲ 15-82	$12,000 + 8,200 = 20,200$
⑳ 15-83	$13,000 + 8,200 = 21,200$
㉑ 15-84	$14,000 + 8,200 = 22,200$
㉒ 15-85	$15,000 + 8,200 = 23,200$
㉓ 15-86	$16,000 + 8,200 = 24,200$
㉔ 15-87	$17,000 + 8,200 = 25,200$
㉕ 15-88	$18,000 + 8,200 = 26,200$
㉖ 15-89	$19,000 + 8,200 = 27,200$
㉗ 15-90	$20,000 + 8,200 = 28,200$
㉘ 15-91	$21,000 + 8,200 = 29,200$
㉙ 15-92	$22,000 + 8,200 = 30,200$
㉚ 15-93	$23,000 + 8,200 = 31,200$
㉛ 15-94	$24,000 + 8,200 = 32,200$
㉜ 15-95	$25,000 + 8,200 = 33,200$
㉝ 15-96	$26,000 + 8,200 = 34,200$
㉞ 15-97	$27,000 + 8,200 = 35,200$
㉟ 15-98	$28,000 + 8,200 = 36,200$
㊱ 15-99	$29,000 + 8,200 = 37,200$
㊲ 15-100	$30,000 + 8,200 = 38,200$
㊳ 15-101	$31,000 + 8,200 = 39,200$
㊴ 15-102	$32,000 + 8,200 = 40,200$
㊵ 15-103	$33,000 + 8,200 = 41,200$
㊶ 15-104	$34,000 + 8,200 = 42,200$
㊷ 15-105	$35,000 + 8,200 = 43,200$
㊸ 15-106	$36,000 + 8,200 = 44,200$
㊹ 15-107	$37,000 + 8,200 = 45,200$
㊺ 15-108	$38,000 + 8,200 = 46,200$
㊻ 15-109	$39,000 + 8,200 = 47,200$
㊼ 15-110	$40,000 + 8,200 = 48,200$
㊽ 15-111	$41,000 + 8,200 = 49,200$
㊾ 15-112	$42,000 + 8,200 = 50,200$
㊿ 15-113	$43,000 + 8,200 = 51,200$
合計	8,417.5
分筆地積合計	4,179.242489

(日測連9)

縮尺	1/
----	----

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。 令和7年8月4日 札幌法務局西出張所 登記官

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

地積測量図写

地図整理番号：M05857 (2/2)

登記年月日：昭和39年2月24日

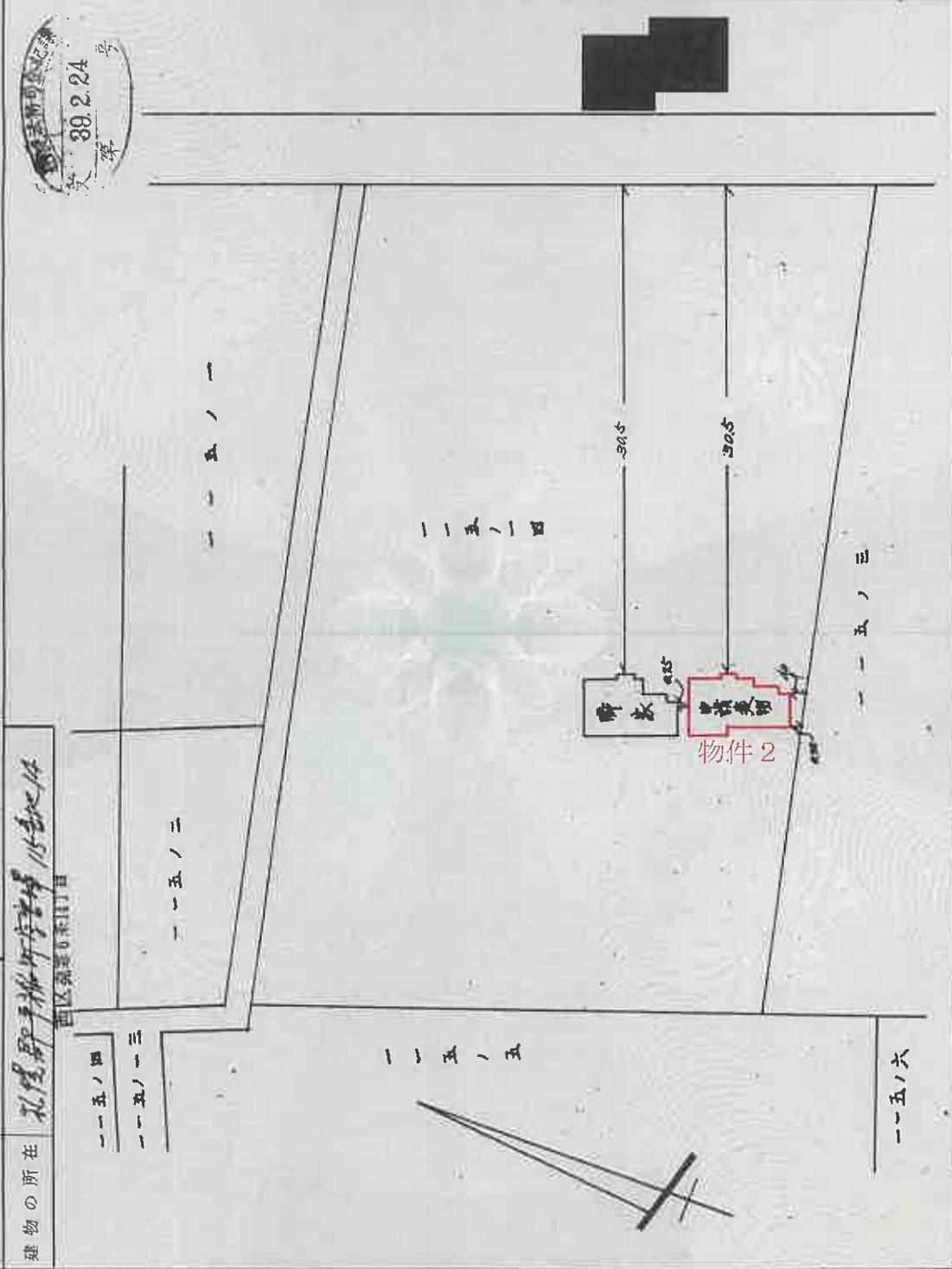
建物図面 543217

家屋番号 15-14-16

建物の所在 札幌区東区東山町15番地15号

文 38.2.24 号

昭和39年2月7日 作製年月日 作製者



縮尺 1/500

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年8月4日 札幌法務局西出張所

登記号

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

建物図面写

登記年月日：昭和39年2月24日

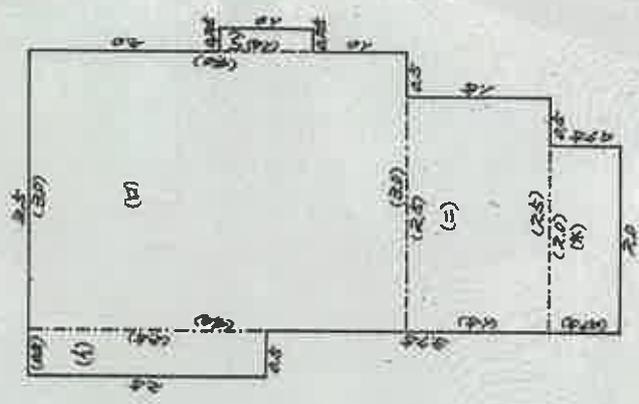
各階平面図 543218

家屋番号	115-14-16
建物の所在	札幌市手稲区宮室澤11番地1号 西区発着6条14丁目



作製年月日	昭和39年2月7日
作製者	[Redacted]

尺貫法による表示



$0 \sim 2.5 \times 2.5 = 1.25$
 $0 \sim 4.0 \times 3.0 = 12.00$
 $0 \sim 1.0 \times 2.5 = 2.25$
 $0 \sim 1.5 \times 2.5 = 3.75$
 $0 \sim 2.5 \times 2.0 = 1.50$
 計 18.75

底面積 18坪75

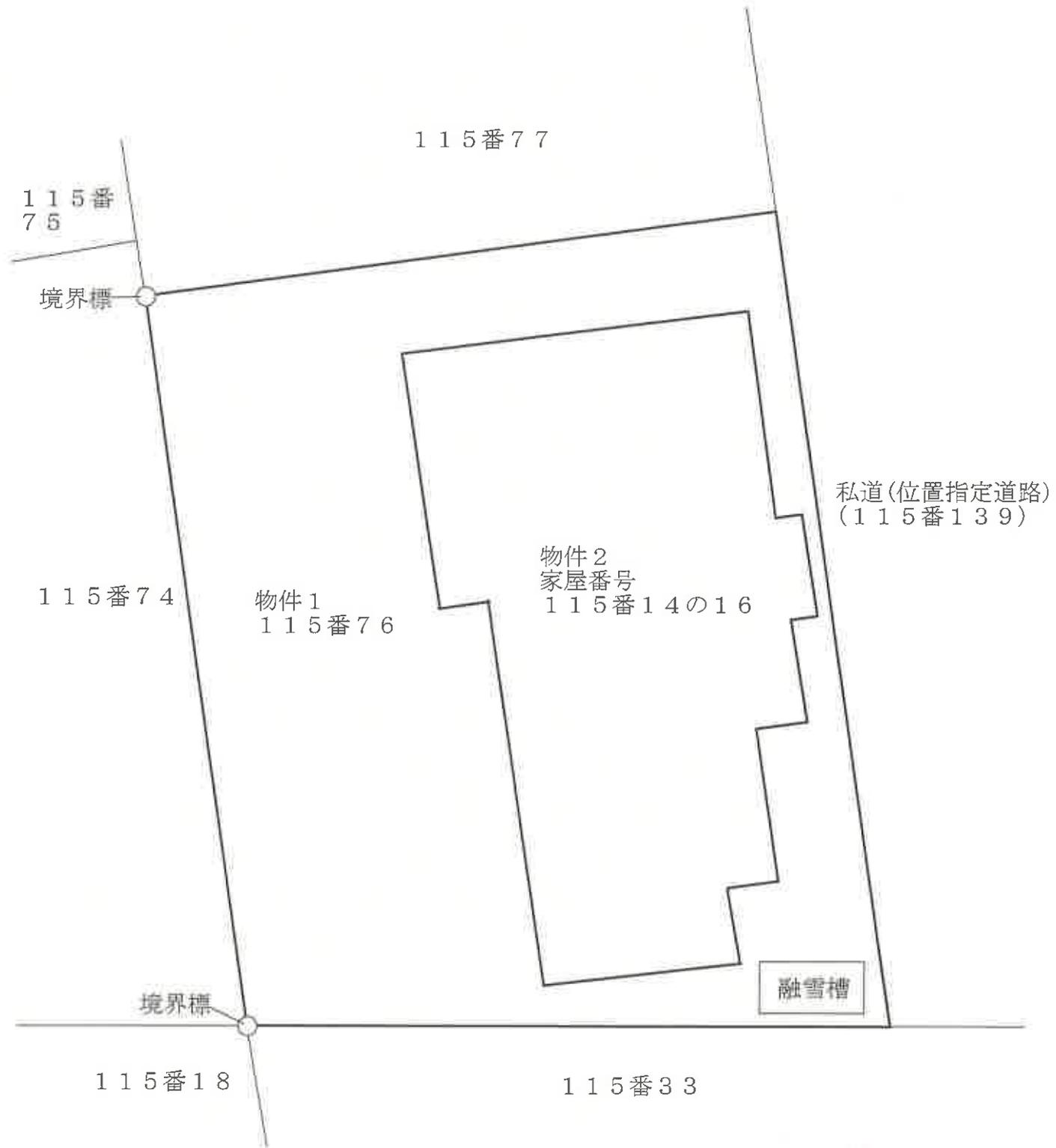
縮尺	1/100
----	-------

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年8月4日 札幌法務局西出張所 登記官

本図面は、A3版をA4版に縮小したものである。

各階平面図写

土地建物位置関係図



間取図

